

利根町環境基本計画環境審議会議事録

会 議 名	令和 6 年度第1回 利根町環境審議会
日 時	令和7年2月7日(金) 13時 27 分～14 時 52 分
場 所	利根町役場行政棟4階 4－A 会議室
出 席 者	○利根町環境審議会 12名出席 (出席者は、別紙1「利根町環境審議会出席者名簿」に記載) ○事務局 4名 雑賀課長、久野課長補佐、渡辺係長、永田副参事 ○コンサル3名 一般社団法人 茨城県環境管理協会 齊藤、染谷、木下
次 第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 町長あいさつ 4. 委員・事務局紹介 5. 会長及び副会長の選任について 6. 諮問 7. 議事 (1)利根町環境審議会について (2)利根町環境基本計画策定の基本的事項について (3)今後のスケジュールについて 8. その他 9. 閉会
内 容	
【進行】久野補佐 1. 開会 資料の確認 2. 委嘱状交付 町長より委嘱状を交付 委員を代表して茨城県環境政策課深澤敏幸氏 他の委員の委嘱状は自席へ用意されている 欠席者2名については事務局より渡す 3. 町長あいさつ 本日は公私ともにお忙しい中、令和 6 年度第 1 回利根町環境審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、皆様には本委員会の委員を快くお引き受けくださりまして心より感謝を申し上げます。当町は平坦な地形に肥沃な水田が広がり、四季折々美しい自然に囲まれております。しかし、近年地球温暖化やゲリラ豪雨など我々の身の回りの環境が大きく変化しており、生態系への影響が心配されています。このような中、町民、事業者、行政と三位一体となって今後の環境問題に取り組む必要がございます。このたび、委嘱させていただきました委員の皆様は環境や脱炭素などにおけるエキスパートと事務局から伺っております。環境問題に精通している皆様のお力をお借りしながら環境に配慮した地域社会の実現に努めてまいりますので忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げますとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。	

4. 委員・事務局紹介

委員自己紹介
事務局職員紹介
コンサル職員紹介

5. 会長及び副会長の選任について

会長及び副会長の選出について利根町環境基本条例第20条第2項に、会長及び副会長は委員の互選により定めるとなっています。最初に会長に立候補される方、又は推薦したい方はいらっしゃいますか。

事務局案として会長を坂野委員にお願いしたいと思っております。皆様いかがでしょうか。

－承認の拍手－

坂野委員の了承を得る。

続きまして、副会長でございますが、同じく立候補又は推薦をしたい方はいらっしゃいますか。こちらも事務局案といたしまして副会長には深澤委員にお願いしたいと思っております。皆様いかがでしょうか。

－承認の拍手－

深澤委員の了承を得る。

坂野会長あいさつ

皆様改めてこんにちは。会長職を拝命させていただきました、流通経済大学坂野です。私自身の専門は行政学地方自治論と言いましたが、特に地方自治の行政の中でも私が今専門としているのはガバナンスというものをやっています。ガバナンスとは例えば先ほど町長様がおっしゃったように町民、そして事業者の方々、そして行政、そして更に町内会、自治会、区長会、更に市民団体 NPO そういった人たちみんなと一緒に協働して統治をするというので協治と訳します。この協治をガバナンスと言っています。

深澤副会長あいさつ

坂野会長様をしっかりと補佐をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長、副会長が決定いたしましたので利根町環境基本条例第21条第2項により今後の議事の際には議長を坂野会長にお願いしたいと思います。

6. 諮問

町長から審議会坂野会長へ

－町長退席－

7. 議題

【議事進行 坂野会長】

利根町環境基本条例第21条第3項に基づきまして、本日半数以上の出席が必要ではありますが14名中出席が12名ということでこの会議は成立していることを報告させていただきます。また、条例にはございませんけど、本会議での議事録署名人を設けています。本日は、議事録署名人として薄井委員、田那辺委員に議事録署名人としてお願いしたいのですがよろしいでしょうか。ありがとうございます。議事録署名人ということで議事録ができましたらそれをご確認で署名いただくということになりますので何卒よろしくお願いいたします。

(1) 利根町環境審議会について

事務局永田副参事より資料「利根町環境審議会要綱」を基に説明

【質疑応答】

(会長) ご意見ご質問等ございますか。

繰り返しますが、利根町の環境基本条例をご覧くださいと、こちらの方の第3章利根町環境基本審議会というのがございます。この利根町環境審議会というこちらの16条から以下の話です。こちらの方の条文に基づいてこちらの環境基本条例というのが環境審議会というのが出来ているということです。この審議会の根拠というのはこちらの条例になる。環境基本条例になるというのがまず1点です。2点目としては、この組織そのものをこちらに記載してある、17条18条。さらに委員の任期であるとか会長副会長が20条にありまして、会議は現在21条に基づいて開かれているとお考えください。こちらの方で生活環境課の皆様は22条の庶務というところで事務局としてのお務めをいただいているということでございます。こちらの環境審議会は、私たち法学的な立場でいくと条例に基づいた審議会であると、あるいは諮問機関であるというような言葉です。そのような言葉があるということだけお伝えしておきます。これが、議事録に残ればこれは条例に基づいた正式な審議会ですよということになりますので、そちらのほうを多分まとめさせていただきます。

(2) 利根町環境基本計画策定の基本的事項について

事務局永田副参事より冊子「利根町環境基本計画策定の基本的事項」を基にP1からP10まで説明

(会長) ご意見ご質問がございましたら是非お願いしたいと思います。

(乾委員) 今、菜園を移動して蚊がものすごい。それで水槽を作ってそこに魚を入れようと思って、利根川沿いに流れている用水路で魚を捕まえようと、そして今から十数年前に網を仕掛けてタイリクバラタナゴが沢山捕れたが、昨年仕掛けたところ魚は全然入ってなかった。入っていたのはアメリカザリガニ、テナガエビだけ、なんで魚がいなくなってしまったのか。多分、聞くとところによると農薬が非常に使われるようになったら魚がどんどん減ってメダカも消えてしまった。ただ、農薬も条例で規制することはどうなのかな。農家の生活がかかっている農薬を条例で規制するというのはどうしたものか。ただ農家の生活もあり、環境の中で生活しているわけです。その後継者が少なくなった、農家を環境で縛り付けるのはどうなのか。生き物が結構減ってきた。増えてきたのは、外来生物。私の畑で、アライグマが非常に出てきてスイカが食べられるし、ピーナッツも食べられるし、いろんな物が食べられてしまう。以前の畑では、ハクビシンは沢山いたが外来生物は全くいなかった。ただ、タヌキはいたが周りの農家が駆除をした。他の生き物がずいぶん減ったように感じる。以前いなかったトンビが出てきてこれは意外であった。生き物がすごく変わってしまった。このようなことは環境基本条例にそぐうものかどうなのか。疑問点があります。皆様のご意見をお伺いしたい。

(会長) 環境基本計画以前に、環境を守るのか先ほどの農家を守るというのは経済発展になります。農業も経済です。そういうものか環境なのかという問題意識ではないのかなと思います。SDGsの考え方そのものがこういった乾委員がおっしゃったようなことを背景にしています。そのような意味ではこれから環境基本計画を作るときには、開発が中心なのか農業を進めるとか作業を進めるのが中心なのかあるいは環境を守るのが中心なのかその議論が当然環境基本計画の中にも考慮されることになっています。私の方から結論を言うと、その結論は世界的にも出ていないのが現実です。それで出された言葉が持続可能な発展という言葉で、これは元々かつて1970年代にナイロビという所で、もう少し具体的に言うと発展途上国と先進国でこのような問題が出た。何かというと先進国はもうすでに発展をしていてある程度公害問題を経験しているのでむしろ環境保全に力をいれます。

ところが、アフリカなどの発展途上国は自分達がまずしいのでもう環境はどうでも良いと、私たちはお金が欲しい、開発をしたい。農業だったら動物を殺してもいいんだという側である。それが対立し、その時に環境を守りながらも更に開発をしていきたいと思いますという折衷、間を取ったような考え方が持続可能な発展という、まさに SDGs です。持続可能な発展というのは、サステナブルデベロップメントといい、サステナブルというのはサステーンという言葉、維持するとか持続するです。今の環境を維持し、持続しながらなおかつデベロップ、発展しようというのでサステナブルデベロップメントというのが出てきた。持続可能性というのをそのままサステナビリティという言葉を使うことがあります。英語では。もともとの考え方というのは、環境を守りながら現在の経済水準なんかを維持していく。まさに乾委員がおっしゃってくださっているお話しです。どっちもやっていこうというのが現在の環境行政の基本にある。国連でも市民が SDGs というのをゴールという言葉で SDGs と言っています。その背景には 1970 年代からそのような議論があったということです。近年注目されていますが、実際 1990 年代とかモリオで会議があったリオ宣言であるとかいろんな所でサステナブルデベロップメント、持続可能な発展がずっときたが、結局国連でこう決議を出したの世界的に SDGs としています。乾委員の疑問は普通の疑問であって、私が言えることが利根町環境基本計画でなくても世界的にも開発をするけれども環境をそのまま保全しよう維持しようということでこういう路線できているということだということはご存じいただければと思います。よろしいですか乾委員。

(乾委員) はい

(会長) そういう流れできているので環境基本計画の中にもそういった主旨は当然含まれます。皆様そういう点では乾委員のおっしゃったようなことは含まれているので、含まれていなければ SDGs という言葉は出てこないの、SDGs という言葉が出てくるとはそもそもそのような話です。ただ、SDGs はリオデジャネイロというまさにそのような所で会議をやったときに環境の問題だけではなく、自治体であるとかあるいは様々な子供であるとか分野まで広がっていったというので現在のこういった十何万項目の SDGs が出来ているという現状があります。歴史的にはそのような話なのでもしなにか分からないことがあれば、このバッジを付けている時の私に聞いてください。

(加瀬委員) 今、アメリカの大統領のトランプが地球環境なんかどうでもいいと、掘って掘って掘りまくれということを言っているが、そういうのはこの基本計画と逆行しているのではと思うのですが、でもアメリカの大統領が言うのだからそれで環境なんかどうでもいい掘って掘って掘りまくれという地球環境なんかどうでもいいというのはどのように捉えれば良いのか。

(会長) アメリカの話はアメリカの話で、日本は日本ですからアメリカはそのような話をするのであればこれは行政的な立場で言えば、これは高度な政治的な問題なので裁判所も判断することは出来ないくらいの話です。私たちが考えられるのは、利根町そして、今日、県の深澤委員がおられますけど県でそして日本全体でやっていくということぐらいしか出来ないと思います。あとは、国連含めてやっていくということで、一国の話は一国の政治の話なのでちょっと別に考えていただいたほうが良いと思います。ただ、おっしゃっているようにアメリカという国は大きな国なのでむしをせがる、むしではなかなかできないということは確かですけど、全体の方向性としてはトランプさんではなくてみんな一緒の方向を向いているというふうに考えていただければと思います。ただし、アメリカの大統領というのは非常に権限を持っているというのでおゆうよされている所があると思いますが、私はアメリカ国民の良心に期待したいと思います。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局永田副参事より冊子「利根町環境基本計画策定の基本的事項」を基にP11からP15までの概要説明及び利根町環境基本計画スケジュールを基に説明

コンサル木下より冊子「利根町環境基本計画策定の基本的事項」を基にP14からP15までを説明

コンサル齊藤より冊子「利根町環境基本計画策定の基本的事項」を基にP16からP19までを説明

(会長) 色々な話が出ましたのでご意見ご質問等したという方もいらっしゃると思いますけどどうですか。武藤委員どうですか。

(武藤委員) 環境フォーラムはどのようなことをやりますか。想定していることとか考えていることはありますか。

(コンサル) 色々なやり方を当協会ではもってまして、茨城県地球温暖化防止活動推進センターを中心としたネットワークを使わせていただいて、まず基調講演としてしかるべき方をお呼びしてそちらの開催を考えています。その他、この利根町にも乾さんを始めとした地球温暖化防止活動推進員の方々にも協力を仰ぎまして色々な出前事業とかそのようなことも含めて一緒に開催が出来ればと考えています。

(会長) 武藤委員よろしいですか。他になにかご意見ご質問ございますでしょうか。特に環境の世界も実際かつてこの利根町の最上位となる基本条例であるみんなのまち基本条例が出来ています。みんなのまち基本条例だけではなくて、環境そのものが参加と協働というのがノミネートされているというのが実際事実です。もし、そのような意味では利根町でもみんなのまち基本条例を作りまして実際に参加と協働というのを旨にしているという点ではこの環境基本計画、こちらの方もそのような計画になるかと思います。わからないという話ではこまりますので、是非ご意見あれば、特にご質問があればどんどんお願いします。今日は最初なのでそんなには皆様の意見を、ただ、決めるということではありませんので、気軽に質問していただければと思います。

(羽入委員) 初めてなので質問すらわからないです。勉強して質問できるように頑張ります。

(会長) そのように言っていただければと思います。この場で、皆で話をしていくのでわからない問題は皆で考えていければと思います。利根町はこれからそういうふうに参加の町ということで変わっていくとなっていますので、是非よろしくお願いします。せっかくですから大野委員どうですか。

(大野委員) 環境問題は大きい課題。答えがない話だと思いますが、今色々資料を見させていただいて、色々現状を把握する調査などは必要だと思いますし、計画も立てる必要はあると思いますが、実際に実行する部分の所があまり具体性に欠けるところ。実際に利根町としてどうしても国だとか県で進めて行くとなると自分ごとと思うのはかなり難しい話だと思うが、もう少し利根町としてどのように落とし込んでいくのか住民の人たちがどのような活動をしていくべきなのかのところをもう少し具体的に進んで行くことが大事だと思う。

(会長) ありがとうございます。そこが大事なんです。実際、国の方の環境基本計画がここに記載されていますが、適応法であるとかそれに基づく計画が国でありまして、その次県で実際に条例であるとか県のことも言う必要になります。そういったことも実際にお話いただけたと思います。問題は何かという利根町自身の気候であるとか、環境にあったものをどう作って落とし込んでいくか、今おっしゃいました。ここが重要なんです。是非、大野委員今後もそのような意見をそのような視点でお話いただければと思います。ありがとうございます。どうですか河野委員なにかありますか。

- (河野委員) すごくご意見に関心をしてしまって、全くだなと思って納得していました。
- (会長) なかなか、大野委員みたいな意見は出ないと思いますが、そういうような皆様の意見、私は文殊の知恵作戦といっていますが皆でいい利根町作って行けたらと思います。皆様の対面におられる方々は専門家でいらっしゃるのです是非分からないことがあれば皆さんにお聞きいただければと思います。今後、参加と協働ということを胸にこういった環境基本計画も作られるだろうということでさきほどお話しがありましたように、町ぐるみということをおっしゃっていただきましたが、町でどうやってやっていくかという、町全体で考えようということは重要だと思います。その時、こういった場でランドテーブルといっていますが、円卓会議の方式で皆様の意見を賜るのが審議会ですので、是非ご意見をお願いしたいと思います。実際、環境基本計画であるとかそういったものも条例を含めて、やはり重要なことがあるのですが、分からないことがあれば生活環境課の皆様もすごく紳士ですばらしい方々です。いつでも、ご質問に答えていただける皆様です。なにかあったらいつでも聞いてください。もちろん、私や副会長も答えられることは答えられると思いますので、気軽に聞いていただければと思います。今日は初回なのでそのような形でやって来ましたがあともあとみんなのまち基本条例といって、町の憲法にあたるようなそういうものも出来ていてなるべくみんなで一緒にやっていこうという話で出来ています。利根町としても、そういった方向を開けていけるとずっと私も考えておりまして、大野委員がおっしゃったようにいかに住民の方、利根町の人がみんなで考えて利根町らしい利根町のすばらしい魅力を出せるかというところは大事ですね大野委員。
- (大野委員) そうです。
- (会長) すばらしい意見を言っていただきました。ありがとうございます。これからも機会がありましたら、どんどん意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。特に先ほどこちらの方に高島副所長がおられますけど、やっぱり環境と災害これは昔から過去からこの話が出てきています。当たり前ですけど、環境危機管理というのは、環境というのは守るのは良いですが、災害は起こるかもしれないとその最大の皆様有名なのが利根川です。利根川元々東京湾に流れ込んでいた荒川だったのを無理矢理こっちに引っ張ったというのもそういう意味では環境破壊の1つだと思います。しかしながら、それによって多くの生命が救われたという、そういう歴史もありまして、環境と危機管理、環境と災害という観点も1つあります。そういう点では、防災の専門家でいらっしゃる高島副所長もおられるので、皆様気軽に高島副所長へもお尋ねいただければと思います。他になにかご質問、ご意見等ございますでしょうか。
- (乾委員) 田那辺委員もいらっしゃるのです、廃棄物のことを。私の所で、生ごみは全部畑に捨ててします。うっかりほったらかしていると埋めないとタヌキの食料になってしまうのは良いが、うちの廃棄物を見てもほとんどが石油製品であった。梱包、パックなど石油製品だと思うが、廃棄物全般的に石油製品はどのくらいの割合になりますか。
- (田那辺委員) ごみ質分析といって、入ってくるごみの一部をとって中身を分析して、成分を分析しています。直近の結果を持参しているのですが、ビニール等があたりかと思いますが28～30%位が入ってきている形です。
- (乾委員) 意外と少ないです。
- (田那辺委員) 一番は燃えるごみの紙とか布が多く、34%くらいに入ってきている状態です。
- (乾委員) 全く知らない世界です。ありがとうございます。

8. その他

(事務局) 先ほどのスケジュールの中で説明しましたが、次回の環境審議会は来年度の10月頃予定してございます。それまでには、素案を作って皆様に事前にお送りして確認していただくことになると思いますのでその時にはご協力をお願いしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。何か事務局の方にご質問ございますか。あるいはご意見でも。

(深澤委員) 環境基本計画を新たに策定されるといったことだと思いますが、今後具体的に先ほどもお話しがありましたように、具体的な施策というのはこれからこの計画の中に具体化していくと検討が進むと思いますけども、そういった施策をするに当たって、現状今どうなのといったところをあわせてお示ししていただいて、現状がこうなのでそれに対してこういう施策をやっていくんだというような形でお示ししていただくとよろしいのかなと、そういう意味で今回計画策定の進め方ということで環境の現況整理というのを今後されていくと考えましたので、いくつか色々なデータをこれからもやられているという説明がありました。例えば利根町の環境とはどうなっているのかというところで一般公害の苦情の現数はどうなっているのかとか、あるいは先ほどありましたけど廃棄物の量、ご家庭から出てくる廃棄物の量とか処理量が減ってきているのかとか増えてきているのかとか、そのようなデータがあるとそういうものに対して、仮に廃棄物が増えているのであれば減らしていくような町民の方への働きかけをしていきたいと思いますなどの施策を打ち出して行けるように出来ると思いますので、次回お示しいただくといったときに現況と施策というのは合わせてお示しいただけると非常に説得力のある計画になるのかなと思いましたのでお伝えだけさせていただきました。

(会長) ありがとうございます。皆様、今副会長から出てご提案ですがよろしいでしょうか。次回、事務局の方でもこのような副会長のご意見を踏まえて次も審議会の方は示させていただきますと思います。そのようにお願いしたい。

(深澤委員) 可能な限りで結構です。

(会長) 全て審議が終わったということになります。本日の議事はこれで終了ということにさせていただきます。委員の皆様ご協力どうもありがとうございました。

9. 閉会

ありがとうございました。慎重なる審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回利根町環境審議会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。

別紙1 利根町環境審議会出席者名簿

	氏名	団体名等	出欠
1	加瀬 義靖	文地区代表	○
2	乾 健治	布川地区代表	○
3	河野 倫子	布川地区代表	○
4	植村 倫子	布川地区代表	欠席
5	大野 慧	文間地区代表	○
6	羽入 恵美	東文間地区代表	○
7	武藤 征時	ピュア・サイクル・いばらき 取締役	○
8	薄井 昌之	JA 水郷つくば 理事	○
9	矢口 浩一	商工会 副会長	欠席
10	林 雅之	校長会(利根小)	○
11	田那辺 里沙	塵芥処理組合職員 係長	○
12	高島 良幸	利根消防署 副所長	○
13	坂野 喜隆	流通経済大学教授	○
14	深澤 敏幸	茨城県 環境政策課	○